

## 【12】 ソフトテニス競技

- 1 期 日 令和5年8月19日(土) 予備日 8月20日(日)
- 2 会 場 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 庭球場  
〒510-0261 鈴鹿市御菌町1669番地 TEL 059-372-2285
- 3 競技会名 国民体育大会第44回東海ブロック大会ソフトテニス競技会  
兼 特別国民体育大会東海地区予選会

### 4 競技種別及び参加人数

| 種別   | 本大会出場県数 | 監督 | 選手 | 参加県 | 小計 | 参加人数 |
|------|---------|----|----|-----|----|------|
| 成年男子 | 1       | 1  | 5  | 4   | 24 | 72   |
| 少年男子 | 2       | 1  | 5  | 4   | 24 |      |
| 少年女子 | 2       | 1  | 5  | 4   | 24 |      |

### 5 競技上の規定及び方法

- (1) 競技規定 (公財) 日本ソフトテニス連盟ソフトテニスハンドブックによる。
- (2) 試合方法
- ア 各種別とも、点取り方式によるダブルス2ペア・シングルス1名による対抗戦とし、マッチはすべて7ゲームとする。
- イ 対戦はダブルス・シングルス・ダブルスの順とする。ただし、1対戦中選手は重複して出場できない。
- ウ 対戦の都度オーダーを変えてもよい。
- エ メンバーに欠員の生じた場合のオーダーは、ダブルス・シングルの順に出場しなければならない。
- オ 各種別とも、リーグ戦によって順位を決定する。
- (3) 競技開始 午前10時20分(開始式終了後)
- (4) 組合せは抽選にて決定し、シードは置かない。
- (5) その他の事項については、監督会議にて協議決定する。

- 6 参加資格 特別国民体育大会実施要項総則5に示された参加資格とする。なお、少年種別に参加できる選手は、2008年4月2日から2009年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むものとする。監督は、(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ソフトテニスコーチ1、公認ソフトテニスコーチ2、公認ソフトテニスコーチ3、公認ソフトテニスコーチ4のいずれかの資格を有していること。

- 7 表彰 別に定める大会総則7による。

- 8 申込方法 別に定める大会総則 8 によるものの他、次による。
- (1) 所定の Web ページ (国民体育大会参加申込受付窓口) へアクセスし、必要項目を入力のうえ、所属県スポーツ協会を通じて、申込期限までに申込手続きを完了すること。
  - (2) 申込期限以降は所定の Web ページ (国民体育大会参加申込受付窓口) へアクセスできなくなるので、申込期限を厳守すること。
  - (3) 参加申込締切後の監督・選手の変更については原則認めないが、疾病、傷害、転勤等の特別な場合認めるものとし、その取り扱いについては次のとおりとする。
- ア 提出期限 監督会議まで
- イ 提出先
- ① 〒510-0261 三重県鈴鹿市御菌町 1669 番地 (公財) 三重県スポーツ協会内  
国民体育大会第 44 回東海ブロック大会三重県実行委員会  
TEL 059-372-3880 FAX 059-372-3881
  - ② 〒516-0802 三重県伊勢市御菌町新開 559-1  
三重県ソフトテニス連盟 副理事長 柑子木茂之  
TEL 0596-36-4315 FAX 0596-36-4315
- なお、(公財) 日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、別途所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。
- 9 監督会議 令和 5 年 8 月 19 日 (土) 午前 9 時 30 分より、三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場第 1 会議室にて行う。
- 10 その他
- (1) 開始会式は監督会議終了後、テニスコートで行う。(午前 10 時)
  - (2) 8 月 18 日 (金) 午後 1 時から 5 時までを公式練習として、会場を開放する。  
なお、コート割りについては別途通知する。
  - (3) 監督について
- ア 各種別に監督を配置し、他種別と兼ねることはできない。
- イ 監督を選手が兼ねることはできない。
- (4) 監督・選手の交代について
- ア 監督・選手の交代は原則として認めない。ただし、特別な事情があるときは、その理由を明記して、監督会議までに当該県スポーツ協会会長・競技団体会長から選手交代届を提出し、承認された者に限り出場できる。
- イ 選手と監督の入替えは認めない。
- (5) 選手は必ず、規定のゼッケン (上段: 県名 下段: 選手名) を着用すること。(公財) 日本ソフトテニス連盟規定の三段ゼッケンの着用も可とする。
- 11 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について
- 基本的な感染症対策を講じることとし、開催施設の属する市町及び開催施設並びに (公財) 日本ソフトテニス連盟の感染拡大防止対策により、大会を実施する。
- なお、感染状況等により従前のような強い感染症対策を講じることがある。